

令和元年第4回定例会

富良野市議会会議録（第3号）

令和元年12月11日（水曜日）

令和元年第4回定例会

富良野市議会会議録

令和元年12月11日（水曜日）午前10時00分開議

◎議事日程（第3号）

日程第 1 市政に関する一般質問

- | | |
|--------|--------------------------|
| 石上孝雄君 | 1. 東山屋外水泳プールについて |
| | 2. RDFボイラーについて |
| 大西三奈子君 | 1. 多文化共生の推進について |
| | 2. 公共施設について |
| | 3. 学校教育について |
| 小林裕幸君 | 1. コミュニティバスについて |
| | 2. 有害鳥獣駆除について |
| 家入茂君 | 1. 学卒者地元就職促進事業について |
| | 2. グローバル社会に対応出来る人材育成について |
| 大栗民江君 | 1. 国土強靱化地域計画について |
| | 2. 安定的な水の供給の確保について |

◎出席議員（18名）

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	11番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君
	3番	宇治則幸君		4番	家入茂君
	5番	石上孝雄君		6番	大西三奈子君
	7番	佐藤秀靖君		8番	小林裕幸君
	9番	渋谷正文君		10番	大栗民江君
	12番	天日公子君		13番	関野常勝君
	14番	日里雅至君		15番	本間敏行君
	16番	水間健太君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	石井隆君
総務部長	稲葉武則君	市民生活部長	山下俊明君

保健福祉部長 若杉勝博君
ぶどう果樹研究所長 川上勝義君
看護専門学校長 澤田貴美子君
財政課長 藤野秀光君
教育委員会教育長 近内栄一君

監査委員 鎌田忠男君
公平委員会委員長 中島英明君
選挙管理委員会委員長 伊藤和朗君

経済部長 後藤正紀君
建設水道部長 小野豊君
総務課長 今井顕一君
企画振興課長 西野成紀君
教育委員会教育部長 亀淵雅彦君
農業委員会事務局長 井口聡君
監査委員事務局長 佐藤克久君
公平委員会事務局長 佐藤克久君
選挙管理委員会事務局長 大内康宏君

◎事務局出席職員

事務局 長 清水康博君
書 記 佐藤知江君

書 記 高田賢司君
書 記 倉本隆司君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、
石上孝雄君
日里雅至君
を御指名申し上げます。

日程第1 市政に関する一般質問

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより石上孝雄君の質問を行います。
5番石上孝雄君。

○5番（石上孝雄君） -登壇-

おはようございます。

通告に従い、順次、質問してまいります。

1件目は、東山屋外水泳プールについての運営と利用について伺います。

ことしの夏も大変暑い日が続き、子供たちは、プールや、夏休みには家族とともに海水浴に行った方もいると思います。その中で、東山屋外水泳プールは、一度も運営できず終了しました。本年は使用できなかった旨の報告を後に聞き、少しがっかりしてもいますし、残念に思うところがございます。

そこで、3点につき、お伺いいたします。

1点目に、ことし、プールが使用不可能だった理由をお聞かせください。

2点目に、使用できなかった理由、経緯についての周知は、なぜ、ホームページだけでなく、地域住民、利用者に告知されなかったのか。

3点目は、使用できなかった原因の究明と課題解決、そして、来年度の進め方はどうしていくのか、お伺いいたします。

2件目は、RDFボイラーについての進捗状況と検証について伺います。

本市は、長年にわたり、市民の協力を得て、ごみの分別・リサイクル事業を進め、「分ければ資源・混ぜればごみ」という合い言葉でリサイクル率90%以上を達成いたしております。全国でもトップクラスの分別先進地でもあります。

その中で、固形燃料のRDFボイラーは、小型ボイラーの実証実験を終了し、ハイランドふらのでの実用化に向けた大型RDFボイラーに移行しております。全国でも例のない事業は、いろいろとトラブルもありますが、現在に至っております。日中の稼働に加え、お湯を一番使う張りかえなど、深夜での稼働率を上げるための24時間稼働を目指すとの目標から、平成30年度は大規模な改修工事を進め、燃料費で約25%の削減が図られております。

私は、いまの時代、この事業は、化石燃料の枯渇、地球温暖化、また、川、海でのマイクロプラスチックなどの問題に大いに貢献できるものと考えております。

そこで、2点伺います。

1点目に、平成30年度に大規模改修を進めたが、どれだけ進められたのか、その進捗状況と検証について伺います。

2点目に、本年の稼働は1月と2月を除き、休止状態にありますが、この先、完成の見込みはあるのか。

2件をお聞きして、以上で1回目の質問を終わります。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

石上議員の御質問にお答えします。

1件目の東山屋外水泳プールについての運営と利用についてですが、本年度につきましては、ろ過器配管からの漏水及びろ過用ポンプの故障により、山部プールのろ過器移設等も含めて修繕を行いました。漏水原因の特定に至らず、オープンを断念したところであります。

住民に対する周知につきましては、利用者のほとんどが児童生徒であることから、夏休み前に学校、保育所を通してお知らせをするとともに、ホームページ及びプール入り口に掲示をいたしました。

故障原因につきましては、その後、改めて業者に点検を依頼し、ふぐあいの原因が特定できましたので、来年度は、早い時期に試験運転を行い、オープンに備えていきたいと考えております。

2件目のRDFボイラーの進捗状況と検証についてですが、平成30年度にハイランドふらののRDFボイラー本体の自動制御システムの改良、熱供給設備拡充による重油使用量7割削減を目的とした改修工事を実施し、今年度から運転試験に移行しましたが、本年5月に、これまでのRDF燃焼熱によりまして疲労、劣化した主要部品が破損し、以降、現在に至るまで稼働休止となっております。

休止により、昨年度改修工事の効果検証が完了しておりませんので、復旧後に改めて効果を検証してまいります。

なお、今後の復旧計画であります。本ボイラーの技術指導を担っている北海道立総合研究機構と地元企業を主体とし、また、燃焼に知見を有する企業や大学教授からの協力も得て、修繕計画の策定を慎重に進めているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

5番石上孝雄君。

○5番（石上孝雄君） それでは、屋外プールのほうから、順次、質問してまいりたいと思います。

情報の伝達ということでは、児童生徒が主に使っているということで周知はそれなりにしているということですが、やはり、地元の人が誰も知らなかったと。誰もという言い方はあれですが、ほとんどが知らなかったと。ホームページだけということですが、こういう屋外プールの施設だけに限りませんが、やはり、周知徹底というのは、まず、広報ふらのだとか、そういうものから始めるべきではないだろうか。ホームページもそうですけれども、機械を持っている人しかわからないということからすると、大変残念なところもあります。

今後、こういう事例があったときには、ホームページではなくて、やはり、一番メインとしている広報ふらのですか、そういう紙媒体から始めたほうがいいと思うのですが、どうお考えでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 石上議員の質問にお答えいたします。

今年度の東山屋外水泳プールでありますけれども、先ほどもお答えさせていただきましたが、児童生徒には連絡をいたしました。また、御指摘のホームページと、プールの入り口に掲示をしてきたところでもあります。東山屋外水泳プールにつきましては、夏休み期間のみということで使用しておりました。しかし、故障が7月26日で、夏休みがちょうど27日から始まりましたので、前日だったということもありまして、修繕を重ね、8月5日には、山部のプールからろ過器を移設して何とか利用できるようにと対応していたところでありますが、結果的に、夏休み期間中を含め、今年度は利用できなかったということでございます。

広報紙を利用するようになりますと、掲載にはかなり事前の期間が必要になりますので、今回の場合につきましては間に合わなかったというふうに判断しております。ただ、広く地域の方という点につきましては、広報紙以外の紙媒体も含めて周知が不足していたことは反省しているところでありますので、今後、東山支所とも連携しながら、地域の方に十分に行き渡るよう、周知の方法について努力、検討していきたいと考えております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

5番石上孝雄君。

○5番（石上孝雄君） ちょっと質問が前後してしまっていますが、周知はなるべくそういうものでしたほうがいいと。

ただ、いまの答弁にもありましたように、使えないことが前日にわかったということで、先ほどの市長の答弁にもありましたように、来年は早い時期に点検をしながら進めていきたいということでした。やはり、プール自体が30年前後経過していることから、機械も相当劣化していると思います。新しい機械ではないわけですから、3日前や4日前に機械を動かして、では、プールを開放しましょうということにはならないと思います。

そこで、来年度は早い時期にやっていきたいということですが、大体いつぐらいを予定して始めようと思っているのか、お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

来年度ですけれども、いま、ふぐあいの原因は特定できておりますので、早ければゴールデンウイーク明けぐらいには、一度、水を入れて試験を行いたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

5番石上孝雄君。

○5番（石上孝雄君） プールのほうは了解いたしました。

それでは、2件目のボイラーのほうの質問に移らせていただきます。

世界的な環境を考えると、これは、ぜひ進めていかなければならない事業ではなからうかと私個人としては思っています。いま、外国の16歳の環境活動家が将来の地球環境に言及して若い方々の共感を得ていますけれども、このごみ分別もそれに匹敵するような富良野の事業ではなからうかと思えます。この小さいまちで、誰もやっていない分別、それから固形燃料というものが、将来に向かっていい方向に進んでいるなと思っています。

富良野も、埋立地の削減だとか、この事業効果は目に見えないところでもかなりありますけれども、全て市民の協力がなかったらできません。それに比べられるようにするためにも、また、なかなか思うようにはいきませんが、いまの職員数は1人ないし2人なので、これから継続していくには、マンパワーも含めて、やっぱり専門職による人のつながりも必要ではなからうかと思っています。少し増員したらよかろうかなとも思うのですが、その辺の見解はいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

体制の整備ということでの御質問かと思います。

現在、環境課では、課長及びRDFボイラー担当の主幹を配置して、この間、事業に当たってまいりました。幸い、かかわっている者につきましては、環境、ごみ処理問題に関しては富良野市の中ではエキスパートのほうに入るのかなというふうを考えておりますし、経験も十分積んでいる職員が当たっているところであります。

ただ、そうは言いましても、市の職員だけで達成できる事業ではございませんので、市民の皆さんが協力してくれていることはもちろんであります。いままで技術指導を担っていただいています北海道立総合研究機構の専門的な職員とか、携わっていただいている地元企業、また、今回から、燃焼に知見を有する企業とか大学教授からもいろいろ協力をいただいておりますので、市の職員だけではなく、そういった体制で本事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

5番石上孝雄君。

○5番（石上孝雄君） マンパワーのほうは、専門職も含めてぜひ考えていただきたい。ただ、この事業は、一過性では終わらない恒久的なものでありますから、ぜひ、この仕事を継ぐ次の人も含めて、大きな知見を持てる体制でやっていただきたいと思います。

また、オール富良野という考え方がいいですか、いまは一つの企業がボイラーを改修し、改善もしていると思えます。そういう中で、なかなか思うように動いていかないというところから見れば、オール富良野で企業の知恵を集めるような工夫も必要だと思えるのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 石上議員の再々質問にお答えいたします。

現在、ハイランドふらののRDFボイラーにつきましては、先ほども答弁させていただきましたが、北海道立総合研究機構ですとか、いままでかかわっていた地元企業、また、燃焼に知見を有する企業、大学教授からいろいろ御意見、協力をいただきながら、修繕計画の策定の段階にあります。

修繕計画に当たりましては、いろいろな方法とか、部品の交換も含めまして、どういう修繕を行ったらいいのか、かなり慎重な協議をしているところでございますので、今回の修繕が一定程度整った時点で、石上議員から

御提案のありましたオール富良野の体制のあり方について、市民の方が協力していただいているのでオール富良野だとは思っているのですけれども、参考にして検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

5番石上孝雄君。

○5番（石上孝雄君） 本当に、将来的にこれを完結にするためにも、ぜひ、それはやっていただきたいなと思います。壊れた部分というか、過去にも、煙突が燃えたとか、そういうものは少しずつクリアできているわけですから、自分ではできないことはないと思っています。また、固形燃料の形まで考えていくと。いまは円柱形をただ引きちぎっているような雑な形ですが、あれを丸くするとか、四角くするとか、その形にまでこだわって、もう一度、原点に戻って、ボイラーを全て一からしっかり完成させるという考えでいけば絶対に完成すると自分は思っています。

極力、早い段階で完成に導いていってほしいなと思うのですけれども、最終段階に至る時期、完成が見込める時期をいつぐらいと想定しているのか、見解をお伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 石上議員の再質問にお答えいたします。

完成はいつごろなのかという御質問かと思います。

現在、ハイランドふらのに設置しておりますRDFボイラーの修繕ということで話をさせていただきました。

こちらにつきましては、先ほどと同じになりますが、いろいろな修繕方法について慎重に検討、協議を行っているところでございます。ただ、その修繕が終わってこの事業が完成なのかということになりますと、市民の方に分別協力をいただいて、その資源を地域で利活用し、市民ぐるみの固形燃料化事業として見えるリサイクルとエネルギーの地産地消を実現するというのが本事業の最終的な目標でございますし、また、昭和60年からまちづくりの柱として取り組んできたごみのリサイクルの集大成というふうに考えております。その中で、RDFボイラーにつきましては、その目標の到達に至る経過という事業でございますので、一刻も早くボイラーの修繕を終わらせて、その後に資源循環ということを完成させたいと思っておりますので、先ほど御提案がありました固形燃料のあり方等につきましても、今後の協議、検討の中で参考にしながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、石上孝雄君の質問は終了いたしました。

次に、大西三奈子君の質問を行います。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問してまいります。

1件目は、多文化共生の推進について、富良野市の目指す多文化共生について伺います。

日本における在留外国人数は、2018年6月末時点で約264万人と過去最高となっており、多国籍化が進んでいます。また、2019年4月には、新たに外国人材の受け入れのために、在留資格の創設等を内容とする出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律が施行されました。

総務省では、2006年3月に地域における多文化共生プランを策定し、全国の自治体に対し、多文化共生の推進に係る指針・計画を策定するとともに、多文化共生施策の計画的かつ総合的な実施を促してきている状況にあります。指針・計画の策定状況を見ますと、2018年4月時点で、都道府県や指定都市、外国人集住都市会議会員都市でほぼ100%の策定状況となってきました。また、指定都市を除く市では、自治体数にして、全国771市のうち、約70%に該当する520市が計画を策定していますが、本市は未策定であります。

閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針2018では、外国人材の受け入れ拡大を含め、今後も、我が国に滞在する外国人が一層増加することが見込まれる中で、我が国で働き、生活する外国人の生活環境の整備を行うことが重要とし、外国人との共生に関する記述が盛り込まれています。本市においても、これまでの一般質問において外国人労働者の受け入れ等の議論がなされた経過の中で、外国人材の受け入れの促進とともに、住んでいただくための整備が必要と答弁があったことを踏まえ、外国人との共生社会の実現に向けた環境整備を推進する必要性を強く感じています。

そこで、本市の目指す多文化共生について、4点伺います。

1点目に、本市の多文化共生における課題をどのように捉えているのか、伺います。

2点目に、富良野市民として住んでいただく外国人が孤立しないことや、観光客や短期間滞在者が定住につながるためにも、住みよい富良野市を目指す必要性があります。多様な国際交流事業や、コミュニケーション支援を含む生活支援を行い、住民との相互理解を深めるとともに、外国人が自立して日常生活を送ることができるよう整備するために、JETプログラムによる国際交流員、CIRを職員として配置する考えについて伺います。

3点目に、外国人が本市に住むことにより働き手が確

保され、企業の経済の好循環が生まれるなどさまざまな波及効果が期待されますが、どのように捉えているのか、お伺いいたします。

4点目に、多文化共生の推進には指針や計画が必要と考えますが、策定する考えについて伺います。

次に、2件目の公共施設について、新庁舎建設について伺います。

これまで、平成12年より、市新庁舎建設に係る庁内での議論経過を踏まえ、平成30年5月に富良野市庁舎建設基本構想を策定し、本年5月に富良野市新庁舎建設基本計画を策定しており、これまで市民の皆様に説明を重ねてきたところと理解をしています。しかしながら、まちの中を歩くと、まだまだ市民の理解が深まっていないと感じています。議会でも再三にわたり丁寧な説明を求めてきた中で、市民の理解が深まらない状況をどのように捉えているのか、伺います。

また、今後の公共施設の維持、改修を考えたときに、莫大な費用がかかることは既に予測されていることで、住民サービスの低下を招きかねない状況の中、さまざまな施策を打っていく必要があるのは、どこの自治体も同じことと考えます。

しかしながら、あれもこれもできる財政状況ではないのも同じ条件であり、各自治体はいかに魅力あるまちづくりをするかが求められています。将来的な財政見通しを立て、市民とともに考え、ともにまちづくりに責任を持つことが必要と考えます。

今後の財政見通しについて伺います。

最後に、3件目の学校教育について、不登校児童生徒への支援のあり方について伺います。

国は、不登校児童生徒へのさまざまな支援策を策定し、自治体及び関係者において努力がなされ、児童生徒の社会的自立に向けた取り組みが行われてきたところですが、不登校児童生徒数は依然として高い数値で推移し、生徒指導上の喫緊の課題となっており、本市においても同様の課題があると認識しています。

こうした中、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律が平成29年2月に施行されて以降、さまざまな議論を経て、本年10月25日に、文部科学省より、不登校児童生徒への支援の在り方についての通達が出されました。不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒がみずからの進路を主体的に考え、社会的に自立することができるよう導く必要があると考えます。また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見詰め直すなどの積極的な意味を持つことがある一方で、学業のおくれや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することへの配慮も必要となってきます。学校と生徒、保護者の信頼関係が非常に重要で

あり、客観的な判断や助言により、行政と学校と家庭がつながり、その中で児童生徒は安心して学校に通うことができるものと考えます。

そこで、本市の取り組みの実態や今後の支援の充実に向けて、3点伺います。

1点目に、市内小・中学校における不登校の現状と問題の認識について伺います。

2点目に、学校の取り組みの充実について伺います。

具体的に、児童生徒理解・教育支援シートを活用した組織的かつ計画的な支援や、不登校が生じないような学校づくり、不登校児童生徒に対する効果的な支援の充実、そして、多様な教育機会の確保について実態を伺います。

3点目に、教育委員会の取り組みの充実について伺います。

具体的に、不登校の早期把握と取り組みについて、学校等の取り組みを支援するための教育条件の整備と充実や、民間企業との連携に関する考え、保護者への支援の充実等について見解を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

大西議員の御質問にお答えします。

1件目の多文化共生の推進についての富良野市の目指す多文化共生についてであります。在留外国人数は全国的に増加傾向にあり、本市においても、本年11月末では283人となっていることから、多文化共生の取り組みは必要であると認識しております。

多文化共生を推進するためには、在留外国人に対する情報の多言語化などのコミュニケーション支援や居住、教育、労働環境、医療などの生活支援、また、市民に対する意識啓発など、受け入れる地域づくりが重要であると考えておりますが、本市の課題としては、情報の発信や収集が十分に行えていない状況であると認識しております。

次に、国際交流員の招致についてであります。国際交流員が担う役割としては、国際交流事業のコーディネートや在留外国人に対する生活支援など、さまざまな業務が想定されますので、本市においてどのような活動を担ってもらえるのが有効か、他自治体での活動事例について調査研究してまいります。

次に、外国人が本市に居住することにより期待される波及効果についてであります。行事やイベントを通じてお互いの国際理解が深まるとともに、外国語教室や外国の生活、文化の紹介などにより、さらに交流が広がることが期待されております。

次に、多文化共生の推進に関する指針や計画の策定についてであります。本市においては、総合計画や個別

計画に多文化共生に関する施策を盛り込むことが適当であると考えておりますので、それぞれの計画の策定時や改定時に合わせて検討してまいります。

2件目の公共施設についての新庁舎建設についてありますが、市民説明と市民理解につきましては、老朽化が進む庁舎と文化会館について、平成23年の東日本大震災後、市議会において質問があり、改築に向けた事業に取り組むため、第5次総合計画に事業を掲載し、財源確保のための基金を設置し、準備を進めてまいりました。

このような中、平成27年第4回定例会の一般質問において、今後5年を目途に庁舎と文化会館の複合化により整備計画をまとめるとする市の考えを示したところであります。その後、老朽化する自治体庁舎への国の財政支援が平成29年度に新設されたことを受け、財源の見通しのめどがついたことから、平成29年度の地域懇談会を皮切りに、市民説明、市民参加の場を設け、市民との合意形成に向けた取り組みを進めてまいりました。

具体的な検討段階への市民参加としては、新庁舎建設検討委員会や市民ワークショップの開催により基本計画案を策定し、さらに、基本計画や基本設計の決定に当たっては、情報共有と市民参加のルール条例に基づき、パブリックコメントと市民説明会をそれぞれ開催し、政策決定前の市民参加、市民の意見反映に努め、それをもとに議会において関連予算等の議決をいただき、これまで事業を進めてきたところであります。また、毎年度開催の連合町内会長会議や地域懇談会での説明や報告及び意見交換を行い、あわせて、新庁舎建設事業NEWSの発行や広報での情報発信も行ってまいりました。これらの情報発信により、事業内容がより具体的になっていくに従い、市民説明会参加者やパブリックコメントの意見提出者が増加するとともに、防災拠点強化への意見や市民の利便性向上に向けたさまざまな意見をもらうことができ、一層、市民の理解が深まったものと認識しております。

意見には、今後の少子化や人口減少を見込んだコンパクト化など、効果的、効率的な施設の検討や、将来的な償還に伴う他施設への影響への懸念などの意見があり、一方、災害にもきちんと対応できる充実した施設や、将来負担軽減のため、国の財政支援を活用した整備を望む意見が出されました。また、意見の中には、今後の実施設計での検討事項もあり、現在も、市民の意見を反映することができないか、設計業者からの提案を受けながら検討を進めているところであり、今後も、広報や新庁舎建設事業NEWSを通じ、継続して情報を発信してまいります。

次に、将来的な財政見通しについてであります。新庁舎以外における今後の公共施設の維持、補修などに係る経費につきましては、適時、施設管理担当部署におい

て作成している施設維持補修計画をもとに、総体的な予算の中で優先順位など取舍選択を行いながら予算編成に努めてまいります。また、単年度の維持管理費、投資的費用につきましては、本市予算総額の約15%を占める経費でありますので、今後の予算編成においても、国などの制度を活用した特定財源の確保もあわせて必要額の確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） 一登壇-

大西議員の御質問にお答えいたします。

3件目の学校教育について、不登校児童生徒への支援のあり方について、市内小・中学校の不登校の現状と問題認識についてであります。本市における不登校の現状については、平成28年度は小学校で2名、中学校で16名、平成29年度は小学校で4名、中学校で15名、平成30年度は小学校で5名、中学校で15名と、全道平均より低い水準にはあるものの、その約7割が90日以上欠席している状況にあります。その要因は、学業の不振、進路にかかわる不安など心の問題だけではなく、家庭の状況、発達障がい、虐待など福祉的な視点を必要とする問題を抱えている場合もあります。

次に、学校などの取り組みの充実についてであります。不登校児童生徒への支援については、未然防止に向けた取り組みとして、児童生徒が不登校とまらない魅力ある学校づくりを目指すとともに、児童生徒、保護者との定期的な教育相談の実施を初め、教職員による事例研究などの研修や、日ごろから児童生徒の日常生活や問題行動を記録化し、子供たちの小さな変化を見逃さないことが重要であります。また、平成30年度からQ-Uテストを実施し、個々の児童生徒及び学級集団の状態を複数の教員で客観的に分析し、不登校の未然防止、早期発見・早期対応につなげております。

不登校が発生した際の支援体制につきましては、学級担任だけではなく、必要に応じてスクールカウンセラーや福祉関係機関と連携し、その要因や背景を的確に把握するとともに、文部科学省で作成している児童生徒理解・教育支援シートを使用し、校内のケース会議などでの活用を図ることで個々の状況に応じた適切な支援を行うとともに、教育の機会の確保のため、放課後における学校、自宅での個別学習などの実施、さらに定期的に家庭訪問を行うなど、家庭との連携も進めているところであります。

次に、教育委員会の取り組みの充実についてであります。毎年、児童生徒、保護者向けのチラシを配布し、教育委員会が相談窓口であることを周知することにより、早期に相談できる環境を整えるとともに、こども未来課

の家庭児童相談員や母子自立支援員、学校、児童相談所、民生委員・児童委員、医療機関などとも連携し、必要に応じてケース検討会議を開催するなど、関係者間で情報共有を図りながら対応しているところであります。

また、適応指導教室を開設し、不登校生徒の学校復帰を目指す支援を行うとともに、本年7月からは、保護者、子供たちから不登校期間中の学習面の不安解消対策の要望を受け、不登校生徒の学習サポートを行うため、民間団体と富良野市不登校学習サポート支援事業に関する協定書を結び、週2回の学習支援を実施しております。

今後も、家庭、学校と関係機関の効果的な連携に努め、不登校児童生徒の支援体制の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） それでは、順次、再質問させていただきます。

まず、富良野市の目指す多文化共生についてということで、本市の課題の把握についてお答えいただきましたけれども、実際には、全国的な課題としてという範囲の中でお答えいただいたのかなと思っておりまして、本市の課題の把握については、まだこれから実施をしていくというような答弁と私は受け取らせていただきました。

その中で、まず、お聞きしたいのが、いま、本市においては、例えば農業の分野ですとか福祉、それからサービス業など、市内ではたくさんの求人が出ているけれども、働き手が不足しているのが実態というふうに私は思っております。

そこで、本市では、何社の企業が外国人労働者の受け入れをされていて、そして、何人の外国人が従事しているのか、そのあたりの課題、実態の把握ができていますか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 大西議員の御質問にお答えいたします。

いま、何社に何人いるのかということにつきましては、細かい数字等を手元に押さえてございません。

ただ、11月末現在で283人いる外国人のうち、およそ半数の142人が技能実習という形で農業あるいはサービス業等に従事している、研修している状況でございます。その他、一部で特例活動等に就業している方も何名かおりますけれども、ほぼ半数につきましては技能実習という形での研修でございまして、こちらのほうにつきましては、特に農業等が多いため、農協等とも連携しながら、いま言われた課題等の整理に当たってまいりたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） いま答弁いただきまして、お入りいただいている、住んでいただいている外国人の方の半数がというのは、私も、先日、前もって市民生活部のほうで確認をさせていただいている数字でしたので、そこは把握していたところです。

ただ、ことしの4月に入管法の改正がありまして、企業は技能実習生を受け入れて人材育成に投資をしているのがいまの実態ではないかというふうには捉えております。そして、更新によって定住していただける可能性というのはこれから出てくると思いますし、私は、同じ市民として暮らしていくことが大切だというふうを考えております。

そのためにも、私は、最低限、企業の実態把握は必要だというふうを考えておりますけれども、見解についてお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

ただいま、ホテル、旅館業等で外国人等を受け入れている状況であるということは認識してございますが、具体的に何名を受け入れているかというのは押さえ切れていない状況でございますので、これにつきましては、把握に努めまして、その方がどういう現状であり、どういうサポート等が必要なのか、企業等々を含めながらこれからお話し合いをしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） ありがとうございます。

いま、把握に努めるということですが、具体的にどのようにして把握に努めていくのか、どのような考えを持たれているのか、お伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 大西議員の御質問にお答えいたします。

実態の把握方法でございますけれども、まずは、アンケート等による聞き取りの方法が最もよいかと思いますが、これを単独で行うか、あるいはペーパー等いろいろな方法がありますので、有効な手法等を検討して早急に対応したいと思います。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） 早急に把握が必要だと思うのは、先ほどの市長からの答弁の中では総合計画にという

ことも出ておりましたので、そういったことに鑑みますと、期間が本当に少ないですし、限られた中でやっつけなければならぬと思います。

そういったことも踏まえて今後検討が必要かと思しますので、再度お伺いしたいのは、アンケートなど紙媒体で実施して間に合うのかどうか、そのあたりについてもお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 大西議員の御質問にお答えいたします。

いま、総合計画のお話が出ましたが、総合計画につきましては、来年度中に検討して策定し、令和3年度から実施する計画でございます。富良野市におきましては多文化共生を推進することを方針に盛り込んでいきたいという答弁をさせてもらいましたけれども、それに間に合うように情報収集等を行ってまいりたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） 次の質問に移りたいと思います。

質問の中で、外国人の受け入れも大切だけれども、多文化共生の推進に向けては、生活サービス環境についての整備も必要であり、そのことが求められております。

そこで、私から、いまの本市の実態と今後の体制について、数点お伺いしたいと思います。

生活サービスの環境について、まず、1点目は、医療・福祉サービスの提供環境の整備の現状、そして今後の充実について、2点目は、災害発生時の情報発信等の支援体制について、3点目は、交通安全や消費者トラブル、人権問題等の対応体制についてです。

そして、昨日の佐藤議員の質問の中でも出ていたかと思うのですが、不動産の取得に不安を抱いている住民がたくさんいらっしゃる中で、外国人を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まないためのマニュアルの整備や支援体制の実態について、そして、外国籍の子供たちに対する教育環境の整備についてお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前10時59分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

ただいまの質問については、内容を整理して再質問をお願いしたいと思います。

6番大西三奈子君。

○6番(大西三奈子君) いま、私が述べたのは、多岐にわたってのことだったかと思います。私が今回質問するに当たって、各部署を横断したのが実態でした。私は、外国人の方が本市において自立して生活していただくために、暮らしやすい地域社会づくりが必要だというふうに考えております。

そこで、今後、総合相談体制の整備を含めて、庁内に外国人材の受け入れと共生のための担当部署を定めることが本市の課題ではないかというふうに考えるところでありますが、いかがでしょうか。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長(稲葉武則君) 大西議員の御質問にお答えします。

多分、市の組織にかかわることだと思います。現在は、具体的な担当部署というより、それぞれ横断的に対応しているのが実態で、医療、福祉、教育の部分で対応しているような状況でございます。

いまいただきました総合窓口といいますか、いま御提案の窓口の考えにつきましては、組織全体の関係がございますので、今後、改めて検討させていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) ここで、5分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時05分 開議

○議長(黒岩岳雄君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番(大西三奈子君) それでは、次の質問項目に移りたいと思います。

市庁舎建設についてお伺いしたいと思います。

先ほどの答弁の中で、これまでの流れについては十分に説明いただいたというふうに理解しております。

その中で、市民の理解が深まらない要因の一つとして、私は、やはり欲しい情報が市民の手元に届いていないこともあるのではないかとこのように考えております。今回、国からの財政措置を受ける都合上、市民へ情報発信はしていくけれども、理解を深めるというところに到達するための時間が少なかったのではないかとこのように考えております。今回、実施計画ができ、そして、庁舎の具体的な全体像の画像を目で確認できるようになり、市民が自分事として捉えられるようになってきたのではないかとこのように思うところもあります。

そこで、今後、市民ですとか、あるいは各関係団体のほうから強い要望があった場合、再度、説明会等を設ける考えがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長(稲葉武則君) 大西議員の再質問にお答えします。

先ほどの答弁でも申し上げさせていただいておりますけれども、いままでも広報または新庁舎建設事業NEWS等を活用して情報発信をしてきたところでありまして、地域懇談会や市民説明会でも意見交換をさせていただいたところでもあります。いずれにしましても、これからも広報、または新庁舎建設事業NEWS、ホームページなど、いろいろな面で情報発信に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番(大西三奈子君) いまの答弁についてももう一度確認させていただきたいのですが、情報発信させていただくということは理解できました。私がお尋ねしたのは、もし、今後、強い要望等が出た場合、再度、説明会等を設ける考えがあるのかどうか、ここの部分について答弁いただけなかったかと思っておりますので、もう一度お願いします。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長(稲葉武則君) 大西議員の再々質問にお答えいたします。

市民要望に関してということだと思いますが、いずれにいたしましても、要望として捉えまして、市として総合的に判断をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番(大西三奈子君) 済みません。

しつこいですが、説明会をされるのか、どうなのか、お伺いします。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長(北猛俊君) 大西議員の再質問にお答えさせていただきます。

この後、説明会を行うのかどうかということでありまして、現状の中で、説明会の開催については考えておりません。

ただ、議員の御指摘にあるように、市民の方への周知がまだまだ行き届いていない部分があるのであれば、こ

ういった言い方をするとちょっと上目線になりますけれども、市のほうにおいていただいて、十分に説明されていない部分を御指摘いただいて、その部分を再度説明させていただく形になっていこうかというふうに思っております。

これ以上は情報を出さないという意味ではなくて、この後も説明に努めてまいりますけれども、いまのところ、説明会の開催については考えていないということでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） いまの点については説明いただきました。

あと1点だけ、庁舎の関係で御質問させていただきたいと思っております。

今後の公共施設における将来的な財政見通しについてですが、このことは佐藤議員が何回か議会の中で質問されていたかと思っておりますけれども、これからさまざまな公共施設を維持、補修していかなければならない状況かと私は理解しておりますし、そこに莫大な経費がかかることも想定されることだと思っております。平成29年のデータになりますけれども、財政力指数が類似団体の平均以下であったり、平成29年の経常収支比率が95.3%と、類似団体の92.2%を上回る数字が出ています。そこで私は、経済の発展と住民サービスの充実による人口減少対策が本当に優先ではないかというふうに考えておりますし、大変心配しているところであります。

なぜ、そのあたりが具体的に明らかにならないのか、それに対してどのように考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大西議員の御質問にお答えします。

過日、私ども市のほうで公共施設等総合管理計画を策定しておりますが、その中で、今後、20年後には20%の削減を目指すということも踏まえ、またあわせて、施設の統廃合も含めて考えたいとしてございます。今後は、個別計画をつくりながら、施設修繕に関する部分、または長寿命化する部分についても改めて検討することになっておりますので、施設の有無や運用についてもその中で検討することとしていただいております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） 次の質問に移らせていただきたいと思います。

不登校児童生徒への支援のあり方についてお伺いして

いきたいと思っております。

先ほど答弁いただいた中で、組織的、計画的な支援ということで、私もその重要性について感じているところでありますが、個々の児童生徒が不登校になったきっかけですとか、その継続の理由を的確に把握するためには、アセスメントが非常に重要になるかと思っております。

そこで、早期からかかわっていく中では、どういったタイミングで、どなたがアセスメントを作成しているのか、また、作成に関する共通のシートがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の質問にお答えいたします。

個々の状態を把握するためにはアセスメントが必要ではないかということで、それを作成するに当たってのタイミング、あるいは、どのような共通シートがあるかということでもありますけれども、やはり、いま御指摘がありましたように、アセスメント、見立てをしていくことが非常に大切だというふうに思っています。それにつきましては、もちろん学校の担任の先生方を含め、場合によりましては、スクールカウンセラー等々と情報を共有した中でアセスメントをしているところでございます。

また、共通のシートとしましては、先ほど答弁でもありましたけれども、文部科学省でひな形として出している児童生徒理解・教育支援シートを共有し、それぞれの個々の状態を把握しながら適切に指導しているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） いま、児童生徒理解・教育支援シートを作成されてということで答弁いただきましたけれども、このシートの作成数と、先ほど答弁の中で上げていただきました不登校の児童生徒数に差異が生じているのではないかとこのように私は思って、いまお聞きしたところです。

このシートというのは、市では、道の定義に倣っていると伺っておりますけれども、不登校と判断した場合につくられているのか、それとも、初期の段階からこのシートを活用して現場での情報共有がなされているのか、そのあたりについてお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再質問にお答えいたします。

いま質問のありましたシートは、どの時点で作成していくかということでもありますけれども、これにつきましては

ては、なるべく早い段階から見立てていくことが必要だというふうに思っています。

ただ、それも、アセスメントの部分で、学校側、あるいはスクールカウンセラー等を含めた中で、適宜、必要に応じてシートを作成し、対応しているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） いまのシートの件については了解しました。

シートを使ってこれらの情報を関係者間で共有されて、初めて支援の効果が期待できると思います。富良野市では、学級の担任だったり養護教諭、あるいはスクールカウンセラー等の学校関係者が中心となっているかと思えますけれども、そこに教育委員会の方々がかかわっていらっしゃるのかどうか、お伺いしたいと思います。

また、もう一点ですが、昨日……（発言する者あり）1回でとめます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えさせていただきます。

シートの共有に対する教育委員会のかかわり方でありましても、いまありましたとおり、まずは、学校、それから、スクールカウンセラー等々を含めた中で共有します。そのほかに、必要に応じまして、教育委員会、あるいは福祉関係の児童相談員、民生委員・児童委員等々を含めた中でケース検討会議等々も開催いたしますので、その中で教育委員会もかかわっているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） 次に、不登校が生じないような学校づくりということで、魅力ある学級運営が大切ではないかなというふうに私も同じく感じるところです。

先ほど、答弁の中でQ-Uテストのことを述べられていたと思いますが、これは、不登校ですとか、いじめの防止、温かな人間関係づくりのためのQ-Uテストということで、私は大変有効だというふうに思っています。このQ-Uテストを児童生徒のためにいかに有効に使うかということが、私は本当に重要なことだと思っています。私がかつての例では、わかっている範囲ですけれども、東小学校では、知能検査とNRT、学力検査を実施して、個々の児童の潜在的な能力を見きわめた上でQ-Uテストを実施すると。そうすると、学校生活に不満だったり、あるいは要支援の、表で言うと左下のほう

にいらっしゃる子供たちをいかにして右上のほうの学校への満足度が高まるように近づけるかが重要かと思っておりますし、小学校ではそのようにされているということも伺いました。

それで、子供たちにとっては、学校が楽しいところだったり、安心して過ごすことができる場所であり、居場所が必要だと思っておりますので、そのためには、教員がQ-Uテストを読み解き、そして戦力的にかかわる力が必要ではないかというふうには感じるところですけれども、このあたりの取り扱いについては具体的にどのようになさっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

いまの御質問は、Q-Uテストの関係かと思えます。

Q-Uテストにつきましては、いま、議員の御指摘のとおり、平成30年度から実施しまして、ことしで2年目となります。年2回の実施をしまして、その中で、それぞれの満足度等々を見ているところであります。御指摘のとおり、学力の関係等もやはり関連いたしますので、そこにつきましては、学力とのクロス集計等もしながら、子供たちの状況を把握しているところであります。

具体的な活用方法につきましては、教育委員会が云々ということよりも、学校側のほうでそれぞれ個々の児童生徒の指導に役立ててもらうように、いま対応しているところであり、教育委員会としては、全国学力・学習状況調査とQ-Uテストの総体の部分でのクロス分析はしておりますけれども、それぞれ個々の部分につきましては学校にお願いをしているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） いまの学校にお願いをしているというところですが、私は、教員の底上げも必要ではないかと思っておりますし、学校によってはQ-Uテストの結果を保護者に返す学校と返さない学校があり、差があると思っております。そういった意味で、ある程度の仕組みづくりというものは必要ではないかというふうに考えております。

例えば、そういった形での勉強会を開催するとか、学校として最低限こういうふうにしましょうというルールづくりみたいなことは今後されていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

Q-Uテストの活用についての教育委員会としての一定のルールづくり等ということかと思えます。

先ほど答弁させていただきましたとおり、いまのところは学校にお任せしているところであります。その結果を保護者に返す、返さないも含めて、それぞれ学校ごとの対応となっているところであります。始まりまして2年目ということでもありますので、来年以降につきまして、いま御指摘のあった部分についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） 次に、不登校児童生徒に対する効果的な支援の充実についてお伺いしたいと思います。

予兆への対応を含めた初期段階からの対応が大切ということで、そこは共通理解を図れているかなというふうに思っておりますけれども、通達の中で、各学校において中心的かつコーディネーター的な役割を果たす教員を明確に位置づけることが重要というふうなうたわっております。

本市の取り組みと考えるについてお伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

学校におきましては、まず、生徒指導担当の部長といえますか、責任者を置かせていただいております。その部分で、管理職、校長、教頭、生徒指導部長を中心として対応しているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） いまは、生徒指導の担当を配置されているということでした。

現在、富良野市の教育委員会には、学校教育アドバイザーという役割を持たれた方が配置になっていらっしゃるかと思えますけれども、この学校教育アドバイザーの役割、権限について、例えば学校で不登校の問題が生じた際にはどういった役割を担っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

教育委員会で配置をしています学校教育アドバイザーのことでありますけれども、学校教育アドバイザーにつきましては、いま現在、校長のOBを採用いたしまして

担当してもらっているところであります。我々も教育の専門家ではありませんので、その部分で学校教育に対するいろいろな助言あるいは指導をいただくようなことで、アドバイザーを任用しているところであります。いま御指摘がありましたように、不登校であったり、あるいはいじめ等々のときにも、必要な場合におきましては、指導や助言を仰ぎながら対応してもらっているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） 次に、多様な教育の確保等についてということで質問させていただきたいと思えます。

先ほどの答弁の中で、NPO法人教育サポートとの連携をお話しされていたかと思えます。学校教育の意義と役割ということでは、やはり、子供たちが社会において自立的に生きるという基礎を培うことが大切であり、そして、国家社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養っていくことが目的とされているかと思えます。

本市には、「すべては子どもたちのために すべての子どもたちのために」というすばらしいスローガンがありますけれども、その中で、私は、児童生徒の学習権というのはしっかり保障されるべきではないかというふうに思っております。それで、いままでの適応指導教室は、月曜日から金曜日まで開催があったほかに、週2回、学習のチャンスがあるということですのでごく前進しているなというふうに思っております。

いま現在、市内の不登校の中学生を中心に学習支援が進んでいる中で、行政と民間との連携について、いま、民間では、無償で、本当にボランティアでまちのために協力してくださっているということで、私は大変感謝しているところです。

この取り組みについて、教育委員会としてはどのように評価されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

不登校の子供たちに教育の機会を確保することについての質問かと思えます。

いまの質問にありましたとおり、本市におきましては、平成15年より適応指導教室ということで設置し、不登校の子供たちが学び、あるいは社会・学校復帰をするための形としていままで取り組んでまいりました。ただ、保護者あるいは不登校の児童生徒からは、特に中学校3年生くらいになりますと、その後の進路ということでの心配が出てきているところであります。

いままでの適応指導教室につきましては、まずは学校

に復帰させることを第一に、子供たちのやりたいことを中心にやってきたところでありますけれども、その中で、学習面に不安があるというお話があったことから、民間のNPO法人に協力をいただけるということで、協定を結ばせていただき、7月から週2回の学習の機会を設けているところであります。これにつきましては、我々教育委員会としても非常にありがたいことだというふうに思っているところでありますし、保護者の方からは、非常に効果があるというふうにも言われているところであります。

ただ、このままボランティアの方に甘えていいのかということもありますので、今後のあり方については、やはり考えていかなければいけないというふうに思っているところであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） 大変有効な形に変わっていくのかということで、いまの答弁の中でさらなる前進がすぐ見込まれた状況です。

ただ、私が1点気になっているのが周知方法についてです。いまは大分広まってきたと思っておりますけれども、知らないとおっしゃる保護者の方がまだいらっしゃるのも事実ですし、中学生などになってくれば、もう自我が芽生えていますので、自分たちで何かを選択する力ももう出ているかと思えます。

そういったことを考えますと、文書での配付ももちろんいいのですが、例えば生徒会を活用して子供たちがみずから発信して、悩みがあったら悩まないで、こういうことがあるんだよということを広く周知する方法を考えることも一つかと思えます。そのあたりも御検討いただいて、さらなる前進を図っていただきたいなというふうに思います。

さらなる前進ということで、今後の教育環境の充実についてですが、いまは、学校に行かないのではなくて、行けないということが不登校の子供たちに起きているのが実態だというふうに私は理解しております。

初期の段階で適切なアセスメントを行うということ为先ほどから何度も伝えさせていただきましたが、これまで主体的に取り組まれてきた富良野市適応指導教室の整備の充実を進めることが必要だというふうに考えております。

学校と行政のみにとどまらず、民間の柔軟性を生かした協力のもとにそういった教室を運営できる体制の拡充を図る考えはおありなのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えさせていただきます。

いまは、適応指導教室のさらなる充実ということでの御質問であります。

先ほども答弁させていただきましたとおり、今年度から、民間のNPO法人とも連携しながら進めているところであります。今後は、その連携をさらに強化できるものは強化をし、少しでも内容が充実できるような形を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） 最後の質問とさせていただきますと思います。

早期把握と教育委員会の取り組みということで、現段階では、不登校の児童生徒というのは複雑化、長期化した状態で報告が上がってきているのではないかというふう感じております。実際の数字と現場で起きている声を聞いたときの違和感からそういうことを感じるところですけれども、子供たちに継続的に支援をする必要性があるというのは、不登校の背景にあるものが、いじめだけではなく、最近は、いじめよりも、発達障がいだったり、家庭での虐待だったり、さまざまな要因があるかと思えます。

そこで、幼稚園や保育園、小・中学校の成長段階での困り感を早い段階でキャッチして継続的に支援するためには、教育委員会に所管がえされたことも未来課とのさらなる連携であったり、学校と教育委員会のパイプ役といったことでは、校長職や教頭職に相当する学校支援の専門職として、子供たちの立場に立った教育現場を目指すとして、私は、教育委員会の中に学校指導主事の配置が有効だというふうに考えますが、その考えについて答弁願いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の再々質問にお答えいたします。

教育委員会の中に教育指導主事を配置しないのかということでもありますけれども、先ほども答弁させていただきましたように、いま現在、学校教育アドバイザーを設置しておりますが、そこをさらに踏み込んだ形ということだと思います。

それにつきましては、私どもも有効な部分だと思っておりますので、今後の検討課題とさせていただきますというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、大西三奈子君の質問は終了いたしました。

次に、小林裕幸君の質問を行います。

8番小林裕幸君。

○8番(小林裕幸君) -登壇-

通告に従い、質問いたします。

1件目のコミュニティバスについて、コミュニティバスの必要性ですが、富良野市の人口は、11月末現在で2万1,574人、65歳以上が7,096人、32.9%を占めます。75歳以上にあつては3,817人、17.7%となっております。今後、超高齢社会を迎えるに当たり、健幸都市を一つずつ具現化しなければならないと考えます。

高齢者にとって、食生活、運動、健康診断はもちろんのこと、外出して新しい発見をしたり、買い物をしたり、買い物の計算をしたり、社会参加することで、歩行障がい、認知障がいのリスクが軽減されると言われております。

また、昨今、高齢者の運転による自動車事故、高速道路の逆走などが報道されているところですが、本市においては、各地域からの移動手段としての自動車は必要不可欠となっているのが現状のため、免許返納はなかなか難しいと思われませんが、対策を講じる必要があると思えます。

各地区内での移動手段の確保として、東山地区ではコミュニティバスを有効に活用されていますが、公共交通機関のない地区、他の地域でも、公共交通機関までの移動手段として今後コミュニティバスが必要となると思われれます。

昨日、佐藤議員が市街地における都市交通の再編について質問をしておりましたが、私は、高齢者対策を含む農村地域について質問いたします。

1点目に、高齢者の外出促進の考え方について。

2点目に、高齢者の免許返納を促す対策についての考え方。

3点目に、農村地域における日常生活、通学等、幅広く利用できる移動手段の確保について、以上3点について伺います。

2件目は、有害鳥獣駆除について伺います。

北海道のエゾシカの推定生息数は、平成23年の68万頭をピークに、平成28年に45万頭に減少したと公表されたところであり、ところが、平成29年に、過去にさかのぼって修正をされております。平成23年ピーク時に77万頭、平成30年には66万頭と、平成25年以降、ほぼ横ばい状態になっております。

本市においては、エゾシカは、昨年より年間有害鳥獣駆除の対象となっておりますが、平成25年の有害鳥獣駆除・狩猟を合わせて1,238頭、平成26年以降、毎年、700頭前後の捕獲頭数となっております。昨年11月の国有林内での誤射死亡事故により、本年も、国有林、道有林、東大演習林においても土曜、日曜、祭日のみの入林と規

制がかかっておりまして、さらに生息数の増加が懸念されるところであります。

猟友会会員、鳥獣捕獲実施隊員の皆さんは捕獲に努力されているところですが、捕獲に際し、回収を考えると、農地での捕獲は二の足を踏むことも多くあると思われれます。また、わな捕獲を除く猟銃での捕獲の中心年齢が60歳から最高齢では84歳で、捕獲頭数の70%以上となっていることから、今後の対策が必要と考えられます。

以上のことから、次の3点について伺います。

1点目に、有害鳥獣駆除の捕獲頭数の現状認識と今後の対策について。

2点目に、有害鳥獣駆除に対する農業者の協力体制の周知について。

3点目に、前回質問している3月議会以降の地域おこし協力隊についての検討状況をお聞きし、1回目の質問といたします。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長(北猛俊君) -登壇-

小林議員の御質問にお答えします。

1件目のコミュニティバスについて、コミュニティバスの必要性についてであります。高齢者の外出を促す支援としましては、在宅生活の要支援・要介護認定を受けた方、または同等の状態にあると判断された方で、JRやバスなどの公共交通機関を利用することが困難な方に対して、月1回の往復分のタクシーチケットを交付し、料金の助成を行っているところであり、利用希望者は年々増加しております。

次に、高齢者の免許返納を促す対策については、75歳以上の高齢者が運転免許を更新する際には、認知機能検査を含む高齢者講習制度が実施されており、また、一定の違反をした際には、臨時認知機能検査も導入されるなど、該当となる方に対する施策は進んでおります。

本市としては、自動車は、高齢者においても、通院、買い物などの生活上必要であり、また、運転して外出することが生きがいにもつながることから、自主返納促進対策ではなく、高齢者安全運転支援策として、急発進防止装置の購入費に対する補助事業などを検討してまいります。

次に、農村地域における日常生活、通学等、幅広く利用できる移動手段の確保については、本市のコミュニティーカーは、医療機関への交通の手段として山部地区コミュニティーカーがあり、老節布線廃止に伴う東山地区コミュニティーカーと、島ノ下駅廃止に伴う島ノ下地区コミュニティーカーが運行されております。

農村地域では、利用者ニーズに即した見直しも求められていることから、次期総合計画では、JR、路線バス、コミュニティーカー等の公共交通体系全体の再編を位置づ

けるとともに、公共交通のマスタープランである地域公共交通網形成計画の策定を検討してまいります。

次に、2件目の有害鳥獣駆除についての有害鳥獣駆除とハンター減少対策についてであります。有害鳥獣駆除におけるエゾシカの捕獲頭数は、平成30年度において651頭を捕獲しており、駆除頭数はここ数年横ばいですが、制度改正前の平成29年度までは狩猟期間である10月から3月は有害鳥獣駆除頭数としてカウントしておりませんでしたので、この期間を加えた通年捕獲頭数では減少傾向にあります。

現猟友会の会員数が現在より少ない10年前においても1,000頭を超える捕獲を行っておいりましたので、必ずしも会員の減少だけが捕獲頭数減の要因ではありませんが、猟友会会員の確保は、農業被害を防止するための重要施策であると認識しております。

今年度においても、新たに狩猟免許を取得し、猟友会に入会した方が2名おりますので、今後も、狩猟免許取得に係る費用の助成事業により新たな人材の確保を図るとともに、狩猟免許取得の啓発を行ってまいりたいと考えております。

次に、地先の協力体制についてであります。農業被害防止のための捕獲には、地先農業者の個体処理に係る搬出等への協力は必要であると考えております。JAふらのと連携し、有害鳥獣捕獲に対する農業者への協力体制の周知、啓蒙を行ってまいります。

次に、ハンター減少対策として地域おこし協力隊員を募集する場合は、有害鳥獣の捕獲のみではなく、それを地域おこしにどのようにつなげるかという視点が重要であります。募集を行っている他自治体の多くは、鳥獣資源の加工、活用など担うことも目的としておりますが、本市における鳥獣資源の活用については、平成24年度にエゾシカ解体処理施設建設に対して補助金を交付しております。既に食肉としての加工への道筋がついているものと認識しておりますので、地域おこし協力隊員として狩猟免許取得者を募集することは、現在、考えておりません。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

8番小林裕幸君。

○8番（小林裕幸君） それでは、順次、再質問したいと思います。

まず、高齢者の運転免許の返納ということですが、先ほど答弁にもございましたとおり、安全支援対策と言うのですか、ブレーキアシストであるとか急発進防止装置というお話がありましたけれども、これもある程度の年齢までだと思っております。万が一のための装置ということでございますので、もっと年配の方にとりまして、全くこれを頼りにしてしまうことには非常に不安を感じます。

区切りを何歳にするかはちょっとわかりませんが、ある程度の年齢までであれば安全のためにもアシスト装置があったほうがいいと思いますけれども、高齢者に対してはやはり返納してもらったほうが一番いいと考えますので、その点を伺いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

○市民生活部長（山下俊明君） 小林議員の質問にお答えいたします。

いまのお話にありましたように、個々によって年齢が何歳だから運転できないというものではないと考えておりますし、健幸都市富良野の実現ということで、一人でも元気で長生きして安全に運転していただくのが理想だと思っております。

ただ、免許返納に関しましては、当然ではありますけれども、免許更新の際に認知機能検査とか高齢者の講習制度等が実施されておりますので、運転できる方に対しては免許が更新されているというふうに考えております。安全に運転できるということで更新された方を含めて、それでもなおかつということで、急発進防止装置といった高齢者安全運転支援策などの対応をとっていきたいと考えております。

免許返納数につきましては、昨日も答弁しておりますが、更新しない方は返納者に含まれません。みずから免許を更新しない方、また、家族と相談して更新しない方、もしくは、持っているけれども、運転しないという方も多数いらっしゃいますので、これからいろいろな方向で協議をしていかなければ、自主返納した方だけへの対策というのはなかなか難しい問題なのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

8番小林裕幸君。

○8番（小林裕幸君） 私のところもそうですが、やはり、言っても聞かないというのが現状だと思います。ちなみに、うちの父も93歳まで運転しましたが、言うことを聞かないのです。実際に、家族の方が言っても聞かないので、困っているというのがほとんどだと思います。そんなことから、アシストブレーキ、急発進防止装置というのも大切かと思っております。

また、それに伴いまして、免許を返納した場合に、コミュニティバスが必要になってくるというふうにも考えます。コミュニティバスと言うのが正しいかどうかわかりませんが、東山につきましては、コミュニティバスということで、大型のバスを運行しております。（発言する者あり）

コミュニティバスというか、コミュニティワゴンという中で、大型バスとかマイクロバスとなると大型免許が

必要になってくると思います。コミュニティワゴンであれば普通免許で乗れますが、やっぱり大型免許となると運転者がいないという問題もあると聞いております。そこで、コミュニティワゴンという形で推進してはどうかと思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 小林議員の再質問にお答えします。

いま、小林議員からお話をいただきましたように、東山地区においてはワゴンを活用させていただいて、地域の方たちが運営している状況になってございます。こちらについては、他の都市でも使われておりますので、活用する方法はあるだろうと思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

8番小林裕幸君。

○8番（小林裕幸君） 済みません。勘違いをしておりました。バスというのはスクールバスでした。

次の質問に移りたいと思います。

有害鳥獣駆除に関してですが、もう何年も前になりまして、ある地区では、捕獲をした場合、連絡先が猟友会になっておまして、そこに電話をすると、回収を手伝ってくれました。それから、農業者に対しては、農協からだと思うのですが、回収の際、ハンターに協力してくださいというような文書が流れていたように思います。現在、捕獲頭数が減っている中で、そのような体制づくりをしていただけると、捕獲頭数も伸びるものと考えます。

そんな中で、先ほど農協と協議して進めたいということでしたが、どのような形で協議を進め、どのような方法でハンターに対して支援をしてもらおうと思っているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 小林議員の再質問にお答えいたします。

エゾシカ等、農作物被害防止・減少のための有害鳥獣駆除でございますので、農家の方々に、御自分の経営等に直接関連するものという認識を十分持ってもらうよう、農協とも連携しながら、春先に文書等を出す場合、あるいは秋に出す場合、折々において、いまは農家の皆様にファクス等で一斉に送信できる形になってございますので、それも活用しながら、ハンター等、有害鳥獣駆除への協力といいますか、みずから進んでやりましょうということも含めてお話ししてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

8番小林裕幸君。

○8番（小林裕幸君） 本年の第1回定例会において、有害鳥獣駆除に特化した地域おこし協力隊の募集について質問いたしましたところ、いま時点では考えていないという御答弁をいただいたわけでございます。

有害鳥獣駆除のみならず、有害鳥獣の調査だったり、例えば出没状況調査であるとか、いま現在、この地域で鹿がいっぱい出ているよとか、ここに熊が出ているとか、そういういろいろな情報を猟友会に伝えることによって、実施隊員の方は、そこに行きやすくなるし、移動しやすくなると思います。少し前ですが、東部地区の農協のところにも地図がありまして、いまはここに鹿が出ていますというように地図に落としてもらったことがあります。そういうものを見ながらハンターが移動して、駆除することが大変有効だというふうに感じました。いま現在は、やっていないと思います。

地域おこし協力隊員を募集することによって、いろいろな調査研究をしていけば有害鳥獣の捕獲増加に役立つと思われるので、申しわけないですが、もう一度、御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 小林議員の再質問にお答えいたします。

有害鳥獣駆除が減っている現状に対しては、ハンターの減少も一因ではないかということ踏まえながら、猟友会メンバーやハンターの増加等がその対策の一つとして必要ということでございまして、いま、狩猟免許等取得に関しましては、市のほうとしても補助等を行ってございまして、1年間に一人、二人と徐々にふえてきている状況であると認識しております。いま言った地域おこし協力隊となりますと、通年を通して富良野市で雇い上げるような形になりますので、ハンター等を主流にということにはなりませんし、ほかにもどのような形で活動してもらおうかということ十分に詰めなければ、富良野市での1人工の雇い上げは非常に難しいかなと思っております。

他市の状況等もいろいろ調査させてもらっておりますけれども、現状では、富良野においては地域おこし協力隊の雇用という形は考えてございません。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、小林裕幸君の質問は終了いたしました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩
午後1時01分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

次に、家入茂君の質問を行います。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） -登壇-

それでは、さきの通告に基づき、学卒者地元就職促進事業及び国際理解教育の推進について。

1、学卒者地元就職促進事業について、市内の中学生、高校生の若者の人材確保と地元就職を応援するため、より積極的に学校と市内企業のマッチングを図り、空き店舗などを活用したスペースでの出店も視野に入れ、事業機会の促進を図るべきと考える。

2、グローバル社会に対応できる人材育成について、ALT、アドバイザーによる英語の学びを中心とした教育に加え、生きる力を育む国際理解教育を積極的に推進するべきと考える。以上2件について質問させていただきます。

1件目は、学卒者地元就職促進事業について、まずは、富良野緑峰高校と市内企業とのマッチングを積極的に図り、出店も視野に入れて事業機会の促進を図るべきと考えるが、その見解について伺います。

経済産業省などの調査による事業の開業率を見ますと、1970年代の後半には7%以上あった開業率は、1993年、平成5年に約5%、その後、さらに4%台にまで低下傾向が続き、ようやく2015年には5.2%に達しました。アメリカやイギリスの開業率は、日本に比べるともっと高く、約2倍以上あり、巨大企業群は、20代という若い世代から起業を行い、成功をおさめています。起業家を年齢別に見てみますと、日本政策金融公庫総合研究所の調査、2018年9月によりますと、最も多いのが29歳以下で全体の30.1%、30歳代で25.8%となっており、若い世代が約56%を占め、最終学歴は、高校を含め、専修、各種学校卒業での起業は34.4%となっています。

本市における人口推移を国立社会保障・人口問題研究所による数値で見ると、15歳から64歳の生産年齢人口は、2015年の1万3,133人から、15年後の2030年には9,495人と28%の減少、ゼロから14歳の年少人口は31%の減少となります。今後、ますます働き手である生産年齢人口、若年層の人口減少傾向が進む中、若い人たちが将来に希望を持って生活できる環境や、みずから起業し、このまちの担い手として住み続けられる仕組みをつくるのが重要であると考えます。

人口減少対策は、地域活性化を目指した経済的指標が重要と捉えられがちですが、今後は、経済循環と同時に、

地域社会に貢献するというような新しい価値観を持った起業家の登場が望まれ、高校生などの生徒が主体となった出店をまちづくりの新しい魅力の一つとして考えていく必要があると思います。

地域活性化のベース指標としまして、本市の2018年度観光経済調査によりますと、観光経済波及効果は推計465億円に達し、年間総消費額は274億円、観光客数は190万人を超えています。特にインバウンドの道内への来訪者は312万人と、ここ4年で2倍以上になっており、本市においても同様に増加傾向にあります。

最近、増加傾向にあるインバウンド対策を含め、本年10月に開かれたG20観光担当相会合では、道内の高校生8名が、約200人の海外代表団を前に、みずから考案した持続可能な観光のあり方としての体験型観光の取り組みを提案、特産物を地域の利益とする中で住民の意識も高まると指摘し、魅力的な観光プランをつくるためには、地域の魅力とは何かを考えることが第一歩などと英語で提言しました。

本市には、地域の魅力を伝えるための取り組みを行っている高校生たちがいます。富良野緑峰高校園芸科学科の生徒たちです。農業、工業、商業の3大学科が集まった学科集合型の高等学校で、農業系、工業系、商業系の三つの産業系学科を持つ学校としては、北海道では、唯一、富良野緑峰高校のみとなっています。農と食のスペシャリストを育成する園芸科学科では、2002年度、平成14年度から地元農産物を利用したお菓子づくりや、つくったお菓子の商品化を行っています。御当地グルメのオムカレーを通して学校の外にも学習機会の場を求め、2004年にはふらのカレンジャー娘を結成、本市の友好都市でもある西脇市との新たな交流も2012年から始まり、西脇市内のレストランでは、西脇高校の生徒が考案した富良野オムカレーが期間限定で提供されています。

「スイーツでまちを元気に」を合い言葉に、第5回高校生チャレンジグルメコンテストでは、「ふらの大地の恵みムースメロン」が大賞を受賞、本年第7回コンテストでは、フラノマルシェのイメージキャラクターでもあるトマトのトマ☆Pをモチーフとした「P☆まん」で味の匠賞、わがまち発信賞、タフスコポーレーション賞で、見事、3部門の入賞に輝きました。

入賞した「P☆まん」は、甘酸っぱいトマトづくしの赤色のまんじゅうで、使用するトマトは園芸科学科で栽培されたもの、牛乳も地元産のものを使用し、トマトと牛乳のコラボと見た目のかわいらしさが目を引く一品となっています。市内の菓子製造販売店とのコラボ商品として、授業で育てたメロンを使った緑峰育ちの完熟メロンタルトの店頭での限定販売も行いました。

また、大手コンビニチェーンと共同開発して商品化した富良野産のタマネギや道産小麦を使用したもちりと

した食感の富良野オムカレー風パンやオムカレー風弁当を販売したり、イベントや老人ホームなどでオムカレーをつくって提供したりと、地域の魅力の発信と宣伝にも力を注いでいます。

高校生が発案し、企業とのコラボにより、商品化された商品の販売と同様の発想で、現代のグローバル市場を牽引している考え方は、まずはやってみるという精神です。現在、巨大市場を持つIT企業大手は、画期的な商品やサービスは、まずは出してみ、市場からのフィードバックに合わせて改良したり、撤退したりを行っています。完全なものを目指していたら、いつまでたっても変革は起こせない、とにかく小さく始め、まずは、プロトタイプ、試作品をつくり、あとは、市場からのフィードバックを反映させていき、PDCAサイクルを回し進めていくという方法により行います。これまで重視されてきた論理だけで攻めるロジカルシンキングだけではなく、感性や創造性により生み出されるアイデアを重視するデザインシンキングの手法を加えていくという発想の拡張が必要になり、この手法は、高校生などの若い力の柔軟な発想力と創造力により開発し、商品化することに通じることであると思います。

未来を見据えた労働力確保と地域経済の活性化、地域社会に貢献するという起業家の推進を図るためにも、学生、生徒の段階から実社会での経験と経営のノウハウを学ぶことはとても重要なことであると思います。

今後、多くの若者に未来の起業家として富良野に住み続けてもらい、富良野の新しいまちづくりの魅力をつくっていくためにも、まずは、富良野緑峰高校の高校生と市内企業とのマッチングを図り、地域を担う人材育成と、企画した商品の販売を行う出店の後押しを積極的に図るべきであり、定員割れしている高校の現状を捉え、このことにより将来の高校のブランド力強化にもつなげていく必要があると考えます。

2件目に、グローバル社会に対応できる人材育成について、ALT、アドバイザーによる英語の学びを中心とした教育に加え、生きる力を育む国際理解教育を積極的に推進するべきと考えるが、その見解について伺います。

本市の国際理解教育は、第3次学校教育中期計画により、推進項目の中で、社会のグローバル化に対応する国際理解・外国語教育とうたっております。国際理解とは、ユネスコ、国連教育科学文化機関が提唱した概念であり、異なる人種、民族、文化的背景を持った人々の歴史、言語、習慣、伝統、価値観、社会システムなどに対する知識と理解、共感を促進することを目的として行われる教育のことです。

この国際理解教育の推進拠点として、1953年に発足したのがユネスコスクールです。ユネスコスクールとは、ユネスコ憲章に示されたユネスコの理想を実現するため、

平和や国際的な連携を实践する学校で、1974年の国際理解教育に関する勧告により、果たすべき役割が強く示されています。ユネスコスクールは、現在、文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会により、ESD、持続可能な開発のための教育の推進拠点として位置づけられており、その概念は、持続可能な社会をつくっていくために、ESD、国際理解教育、環境教育、人権教育、世界遺産教育などのグローバルな教育課題に力を注いでいくこととされています。

ESDとは、持続可能な社会の担い手を育む教育で、これにより持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動です。2002年のヨハネスブルグ・サミットで、政府は、持続可能な開発のための教育の10年を提唱し、第57回国連総会決議により、2005年から2014年までの10年間を国連ESDの10年とし、ユネスコが指導機関に示されました。その後、2014年、あいち・なごや宣言における世界会議では、国連、ESDの10年の後継プログラムであるESDに関するグローバル・アクション・プログラム、GAPの開始が正式に発表され、このような流れの中で、現在、ユネスコスクールは、国内に約1,100校、世界に約1万1,000校以上あります。

グローバル化の進展に伴い、日本は、他国との関係なしには、その社会、経済を支えることはできません。資源、エネルギー、食料、労働力、衣服、電化製品に至る多くのものを輸入等により世界各国に依存しており、食料自給率は40%、石油は99%以上を海外に依存しているのが現状です。また、そのような中で発生する世界が抱えるさまざまな問題を自分たちの問題として捉え、地域の課題から取り組むことにより、それらの解決につながる新たな価値観やその解決のためにみずから行動できる人材を育てていく必要があります。

グローバル人材とは、他者と深い信頼関係を構築できる能力を持った人材であり、国内のみならず、国境を越えた文化や生活習慣を理解し、協力、共感を通じてさまざまな課題や問題を解決できる人間ならではの創造性の高い仕事に価値を置くことができる人材です。与えられた課題に教科書や前例どおりの答えを出す能力は、AIにとってかわられていきます。世界最大級の投資銀行であるゴールドマン・サックス本社のアメリカ株の取引部門では、2000年には600名いたトレーダーが2017年には2名になってしまいました。そのかわりにふえたのが、株式売買の自動化をサポートするエンジニアたちです。このような時代だからこそ、人間にしかできない創造性の高い仕事ができ、かつ、考えを行動に移すことができる人材が必要になってくることと思います。

これからの急速な社会の変化は、AIやグローバル化の進展により、ますます予測が困難になってきます。持続可能な社会のつくり手の育成を目指したグローバルな

人材を育成するためにも、外国語の学習を中心とした国際理解教育に終始するのではなく、JICA、国際協力機構などを活用した国際協力、SDGs等を中心とする生きる力を育む国際理解教育を積極的に推進するべきと考えます。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

家入議員の御質問にお答えします。

1件目の学卒者地元就職促進事業についての市内中学・高等学校と中小企業が共同で実施する事業の推進についてであります。近年、キャリア教育の取り組みが進む中で、本市においても、学校と地元企業が共同で商品開発を行い、イベントの出店、販売を行うなど連携した取り組みが行われているところでございます。このような取り組みに対し、市では、平成30年度から、富良野市中小企業振興総合補助金において、中小企業が市内中学・高等学校と共同で実施する事業を対象として、学卒者地元就職促進事業を創設したところであります。

生徒が実際の仕事にかかわりを持つことで、地元企業の仕事に対する興味、関心を育み、経営の視点を養うことや、郷土への愛着を深めるきっかけとなり、また、企業には、地域産業を支える若手人材の育成、確保につながり、学生と企業の双方のマッチングを促すものであります。インターンシップ制度による職場体験に加え、この事業を実施することにより、新規学卒者が市内企業への関心を高め、地元企業への就職率向上や、大学、専門学校等への進学後、市内企業へUターン就職を促す効果が期待できるものと考えております。

また、空き店舗を活用した出店については、学校と事業者がお互いの意向を十分理解し合った上で、どのような形態で出店するのが効果的なのか、そのニーズに見合う空き店舗が地域にあるかなど、地域の商店街や商工会議所、商工会と連携した取り組みが必要と考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、御答弁願います。

教育委員会教育長近内栄一君。

○教育委員会教育長（近内栄一君） -登壇-

家入議員の御質問にお答えいたします。

2件目のグローバル社会に対応できる人材の育成についての国際理解教育の推進についてであります。現代のグローバル社会において、子供たちが国際的視野を持ち、新しい時代を生き抜くための資質、能力を育むことは重要であります。

本市では、小学校においては、新学習指導要領に基づく外国及び外国語活動を先行実施するなど、児童生徒が

外国語に触れ合う機会を創出するとともに、ALT、青年海外協力隊や海外派遣の経験のある教員が授業の中で身近な遊びや食生活などを例に、日本との文化や生活習慣の違いを学ぶほか、社会科の授業においては、外国の歴史や文化、産業を学ぶなど国際理解を進めております。さらに、今年度からは、児童生徒の心に響く道徳教育の講師として海外医療ボランティアの経験のある医師に依頼し、グローバルに対応できる人材の育成に努めているところであります。

今後も、国際理解を深めるための機会創出や、活用できる機関などの情報収集に努め、新しい時代を生き抜くための資質、能力の育成を図る教育活動を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） それでは、順次、再質問させていただきます。

まず、学卒者地元就職促進事業についてお伺いしたいと思います。

こちらは、平成30年度から行われている事業であると私は認識しております。そこで、30年度と31年度はどのように行われているのかということ調べてみたのですが、実際には企業の見学会しか行われていないという状況でした。

いまの市長の答弁からしますと、今後、高校生とのマッチングを考えていくとおっしゃっていましたが、現実にはどのようにマッチングを考えているのか。また、地元の中学校と高校というのは、幾つもある中で、私は緑峰高校が最適ではないかと思っているのですが、その辺も具体的にどのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 家入議員の御質問にお答えいたします。

平成30年度から実施いたしました新しい補助メニューでございますが、地元の学生と企業をマッチングするための手段として、いまの実績としては、企業見学等しか実施されていないというお話でございましたけれども、加えまして、その中には体験も行っておりますし、必要に応じてセミナー等も開催している経緯がございます。

これにつきましては、先ほど例に挙げました高校生チャレンジグルメコンテストへの対応等にも活用することが可能と考えておりますし、そのための共同での商品開発、あるいは、マーケティングの調査等についても活用できるものと考えております。また、いまあります方法以外にも、こういったものに活用できないかという新

しい手法等の御提案がありましたら、補助の内容等も拡充してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） いまの経済部長の御答弁により、告知方法と活用方法については理解いたしました。

今度は、さらに踏み込みまして、そもそも、学卒者地元就職促進事業というものは空き店舗を活用したチャレンジショップ開店事業であるとうたわれております。ですから、そこを考えた上で、どう告知していくのかということですね。ただ見学して、こういう事業がありますよ、体験でこういうことをやってくださいというだけでは、実際に事業を起こすところまではいかないと思うのです。その辺をどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 家入議員の御質問にお答えいたします。

空き店舗を活用した出店等、いわゆるチャレンジショップ等での活用という御質問かと思えますけれども、中小企業振興総合補助メニューの中には、新規出店への補助、あるいは事業拡大等への補助もございますので、企業がこういった方向で新しく出店したい、あるいは新しく企業を起こしたいという方がいた場合、空き店舗の活用も可能かと思っております。

加えて、そのときにアンテナ的に学校との連携等も可能な場合が出てくると思いますので、その辺の組み合わせ、コラボレーションがうまくいくようにいろいろ考えて、知恵を出し合いながら、よりよい、より使いやすい事業にしていきたいと思っておりますので、こういった事案はという例をいただければ、対応になる、ならないということも含めて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） 学卒者、生徒というのでしょうか、富良野市内に住まわれている緑峰高校の生徒をできれば富良野市内にとどめておくとか、卒業しても市内企業に就職してもらうことを考えた場合には、より積極的に、もっと踏み込んで学校とのマッチングを図ったほうがいいのではないかと思います。

私は、先日、富良野緑峰高校に行って話を聞いてきたのです。そうしたところ、授業は2時間しかないというふうにお話しされていたのです。ですから、その2時間の中で、先ほど経済部長がおっしゃったようなチャレンジショップ的な、アンテナショップというのでしょうか、

そういったところで商品を販売していくと、あるいは、もう一つ先に行って、店舗という感じで、月曜日から金曜日まで1週間を通してやらなくても、例えば土・日だけの出店ということも考えられると思います。その辺はどうですかと、高校の先生に聞いてみたら、反応はなかなかよかったです。

ですから、もしできるのであれば、市がもっと積極的に学校に働きかけることをされてはどうかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 家入委員の御質問にお答えいたします。

2点の御質問かと思えます。

1点目は、いわゆる学卒者、新卒者等が地元に残るような方策ということですが、いまは、企業の紹介という形で、高校3年生あるいは2年生の段階から、地元企業はこういったところがありますよと紹介する場として説明会等を開催してございます。あわせて、先ほど申し上げました職場体験、いわゆるインターンシップを取っかかりとして、それぞれどういった企業なのかという御紹介等をしていくのが最初かなと思っております。

次に、いわゆるチャレンジショップ、アンテナショップ的にお試し開店的なものはいかがかということでございます。今回、市の商工観光担当のほうでやっております中小企業振興総合補助金は、あくまでも中小企業がこれから続けていくため、あるいは新規出店のためにということを主眼としたものでございます。平成30年度から高校生等とコラボしながら何かできないかという部分のきっかけづくり等を含めて新設した事業でございまして、アンテナショップ等、空き店舗の活用も含めて、これからのような方法でできるか考えていかなければなりません。あくまでも継続してやっていくことが最終目標でございますので、お試的なものについては今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） 今後も継続して検討していくというお話はわかったのですが、そもそものこの目的というのは、学生と企業が共同して行う事業となっているわけです。ただ、対象となる補助金の申請者というのは市内企業になっていると思うのです。そうすると、学生が手を挙げて、この企業と実際にやっていきたいということになると、授業で学校の先生に聞いたりしないと非常に難しいのではないかと思います。

ですから、私は、先ほどマッチングのためにも学校のほうにより積極的にお話したらどうですかという話を

したのですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 家入議員の御質問にお答えいたします。

中小企業振興総合補助金は、もちろん企業等を対象とした補助金でございますが、いま言ったように、学卒者地元就職促進事業という形でコラボレーションできるような事業も新設いたしましたので、こちらについては、企業に限らず、学校側のほうにも紹介するようにしてまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） いま、経済部長のほうから、学校側に紹介してまいりたいと思いますという答弁いただいたのですけれども、具体的にどういう形をとって、どのような方法でやっていくのか、その辺をお伺いしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 家入議員の御質問にお答えいたします。

緑峰高校には、先ほどの高校生チャレンジグルメコンテストなり、あるいは各事業等の報告をいただいておりますし、いろいろなイベント等でも協力いただいております。その折に生徒なり先生方とお話する機会もございますので、そういう機会も含めながら、あわせて、企業紹介の中にも盛り込めるように、こういった連携もできますよという紹介の方法もありますし、ほかにも紹介方法があると思いますので、ホームページ等での紹介はもちろん、いろいろな手法等も含めて検討してまいります。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） 学卒者につきましては、今後、広報等を通じて学校の先生のほうに話していくということですので、この辺は了解いたしました。

次に移りたいと思います。

2件目の国際理解教育の推進についてお伺いしたいと思います。

私は、国際理解教育というものをちょっと見てみたのですが、現在の教育課程の中では、外国語の教育というものを中心に、それを通して国際理解をしていこう、というような形で進めていると思います。

ところが、ユネスコが理念としている国際理解教育というのは、国際間の共生や連帯意識を持つということになっております。ですから、そうした連帯意識や共生

ということについてどのように授業の中で持たれているのか、先生がどのように考えて生徒に指導されているのか、その辺をお聞きしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 家入議員の質問にお答えいたします。

国際理解教育について、学校側でどのように取り組まれているかということでもあります。

議員のお話にもありましたとおり、いまの社会というのは、やはり、日本国内だけにとどまることなく、世界の中でつながって経済などが成り立っているところがあります。あわせて、いまは多様なものを受け入れるというような状況になっています。そのためには、やはり、子供のころから、多文化を受け入れる資質、能力というものを育まなければいけないというふうに思っています。

そこで、学校ではどのように取り組んでいるかということでもありますけれども、やはり、国際理解教育だけに時間をとるわけではありませんので、いまできる教育課程の中の最大限ということで、まずは外国語教育を中心として、総合的な学習の時間、あるいは社会科の時間等々を活用しながら、海外のそれぞれの文化、産業、歴史等々を学んでいるというのが現状なのかというふうに思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） いまの教育部長の答弁によりますと、現状ではどういうことをやっているのかというのはわかりました。

教育部長の言うとおりに、授業の中で国際理解教育の時間をふやすということは、私も非常に難しいのかなというふうに思っています。ですから、生徒が国際的なことを理解するためには、まずはALTなどの外国人の方と接することから始まると思うのです。現状としましては、外国人のALTの方は、先進国といいますが、日本とかアメリカとかカナダ、ヨーロッパ、イギリスを含めて、そういう国から来ている先生が多いと思います。しかし、国際という問題になりますと、先進国ではない、開発途上国というか、例えばアフリカとか、人口の問題や飢餓の問題、食料の問題などさまざまな問題を抱えている国があると思うのです。仮にALTがそういった国から来ているということであれば、生徒はそういった現状を知ることができると思うのですが、その辺が非常に弱いのかなと思います。

その辺を補完するために、いまどのように考えられているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

でしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 家入議員の再質問にお答えいたします。

これまでと違いますか、以前は、海外と言いますと、外国ということではやっぱり欧米に目を向けているのが中心だったのかなと思いますけれども、現状の世界的な経済発展等を見た場合には、アジアを含め、これまで発展途上国と言われていた国々が非常に力をつけて発展してきているという状況もあります。ただ一方、発展していることの裏返しの部分で、貧困であったり、飢餓という現状があるのも実態だというふうに思っています。

その部分につきましては、教育課程の中で、先進国だけではなくて、発展途上国等のメニューも、一部ではあるかもしれませんが、入っているかと思えます。そういう中で興味を持っていただき、また逆に、興味を持っていただいた部分を子供たち、児童生徒がさらに調べていく、調査をしていくように個人的な意識を持っていければ、それはいいことではないのかなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

4番家入茂君。

○4番（家入茂君） いまの教育部長の答弁によりまして、学校ということもありますけれども、まずは、自分の家族というのでしょうか、家庭環境というところから学習するというところで、私もそれは非常に重要だと思っております。

でも、そのほかに、私は、この間、札幌のJICAに行ってきたのです。その1階に地球ひろばというところがありまして、そこは、国際理解教育、グローバル教育向けの体験型施設になっておりまして、生徒が世界の多様性やその課題がわかるような体験のできるコーナーがありました。さらには、JICAが主体となった国際協力出前講座というものがあります。これは、発展途上国と申しますか、先進国ではない国に海外青年協力隊として実際に2年間ほど行って日本に帰ってきた方が、JICAを通して学校等に行き、自分たちの経験を生徒にお知らせしている講座です。その講座をぜひやってみたらどうかと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦君。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 家入議員の再々質問にお答えさせていただきます。

外部の機関、JICA等々の出前講座を使えないかということでもあります。

答弁の中でも述べさせていただきましたが、やはり、

これから国際理解教育というのは重要だというふうに考えております。その中で、授業あるいは学校の課程の中でどのような形で取り組むのかについては、検討していかねばいけないと思いますけれども、出前講座等々を活用するようなことも考えていきたいというふうに思っておりますし、また、保護者の方からも、そのような取り組みをしてほしいというような要望を学校側に上げていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、家入茂君の質問は終了いたしました。

次に、大栗民江君の質問を行います。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） -登壇-

通告に従い、一般質問します。

1件目は、国土強靱化地域計画についてです。

1項目めに、富良野市の強靱化地域計画の策定に向けた取り組みについてお伺いします。

平成25年12月、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が制定され、平成26年6月に、同法第10条に基づく国土強靱化基本計画が策定されました。これは、東日本大震災により、いままでの防護という発想によるインフラ整備中心の防災対策だけでは限界があるとの教訓に基づいて制定されたもので、同法第4条において、地方公共団体の責務を明記するとともに、第13条において、都道府県または市町村は、国土強靱化地域計画を定めることができると明記されました。

この国土強靱化地域計画を進めるには、主に三つのメリットがあるとされています。

一つ目に、被害の縮小であります。地域が強靱化されることにより、どのような災害などが起こっても、被害の大きさ、それ自体を小さくできる。

二つ目に、各種事業施策のスムーズな進捗であります。平成27年1月に、国土強靱化地域計画に基づき実施される取組等に対する関係府省庁の支援についてを決定しており、地域計画に基づき、実施される取組には、関係府省庁所管の交付金、補助金等による支援が講じられ、地域の強靱化がより効果的かつスムーズに進捗する。

三つ目に、地域の持続的な成長であります。大規模災害などのさまざまな変化への地域の対応力の増進をもたらす、地域の持続的な成長を促すもので、強靱化の推進を広く周知、広報することを通じて、結果として投資を呼び込むことにもつながる可能性があると言われております。

令和元年11月1日現在における国土強靱化地域計画の策定状況は、都道府県は全て策定しておりますが、市町村の策定状況は低く、北海道では、策定済みが17市町村、策定中が37市町村、策定予定が111市町村、検討中が9市町、5市町が策定予定なしという状況であります。国土強靱化地域計画の策定については、市民の生命、財産を守ることを最大の目的として、そのための事前の備えを効果的かつ効率的に行うとの観点から、早急に策定、公表すべきと考えます。

そこで、国土強靱化地域計画に対する市の見解をお伺いします。

富良野市においては、いつごろを目途にこの強靱化地域計画を策定しようと考えておられるのか、計画策定の見通しについてお伺いします。

2件目は、安定的な水の供給の確保についてお伺いします。

1項目めに、水道事業の現状と今後の取り組みについてです。

現在、我が国の水道は97.8%の普及率に達し、水道は国民生活の基盤として必要不可欠なものとなっております。今後、人口減少社会が到来し、約40年後、日本の人口は8,600万人程度になると推計されているところであり、それに伴う水の需要減や水道施設の老朽化、深刻化する人材不足など、将来にわたる事業維持が懸念されております。本市でも、約40年後、富良野市の人口は1万2,000人台程度になると推計されており、安定的な水の供給を確保するためには、施設の耐用年数を踏まえた計画的な維持、補修や、機能更新を進めることが求められていると考えます。

そこで、富良野市の水道事業の現状と将来の見通しについてお伺いします。

1点目に、水道施設の適切な資産管理を推進する上で欠かすことのできない水道台帳の整備状況はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

2点目に、日本のインフラは、高度経済成長の1970年代に急速に整備が進んだため、今後、一気に老朽化の波が押し寄せてまいります。全国の管路更新率は0.76%の状況であり、このままのペースでは、全ての更新をするまでに130年もかかる見通しであります。

そこで、富良野市では、管路更新率は何%なのでしょうか、管路更新の現状についてお伺いします。

3点目に、水質の安全を確保する上で早急な更新が必要な鉛管とアスベスト管の交換は終えているのでしょうか、現況についてお伺いします。

4点目に、今後、こうした老朽化した水道管路の更新の優先順位はどのように考えているのでしょうか、お伺いします。

5点目に、平成28年の熊本地震では、断水が約44万

5,000戸に及び、市民生活に甚大な影響を与え、復旧には相当の時間を要しました。水道管の継ぎ目に伸縮性を持たせる耐震化を本市では今後どのように進めていかれるのでしょうか、今後の取り組みについてお伺いします。また、水道施設への被害は、2度にわたる震度7の地震規模から見ると比較的少なかったとされ、耐震化に対する重要性が再確認されました。富良野市における水道施設の状況はどのようになっているのでしょうか。

6点目に、水道事業の更新需要と財政収支の見通しを把握するためには、長期的視野に立った計画的資産管理、アセットマネジメントが求められております。厚生労働省は、平成21年7月に、水道事業におけるアセットマネジメント、資産管理に関する手引きを作成し、その簡易支援ツールを平成25年6月に公表し、全国の水道事業者等にアセットマネジメントの実践を促してきました。平成24年度に厚生労働省が実施した水道事業の運営状況に関する調査の結果では、全国の水道事業者のアセットマネジメントの実施状況は全体の約30%でしたが、平成28年1月には67.5%に上がっています。

水道事業の経営と安定的な水の供給確保に向けて、資産管理を実施する時期と考えますが、今後の取り組みについて考えをお伺いします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

大栗議員の御質問にお答えします。

1件目の国土強靱化地域計画についての富良野市の国土強靱化地域計画の策定に向けた取り組みについてであります。平成25年12月に、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法が施行され、大規模自然災害などに備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向け、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められたところであります。

国は、平成26年6月に、国土強靱化に関する指針となる国土強靱化基本計画を策定するとともに、国土強靱化年次計画の策定や、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策により、その取り組みを推進しているところであります。また、北海道におきましては、平成27年3月に北海道強靱化計画を策定し、地域防災計画を初めとする分野別計画の国土強靱化に関する指針として、また、市町村や民間事業者などによる取り組みを含めた北海道における国土強靱化施策を推進するための基本的な指針として位置づけております。

近年、東日本大震災を初めとする大規模自然災害により、日本各地で甚大な被害が発生しており、平時から大規模自然災害に備えることが重要となっております。最

悪な事態を避けられるような行政機能や地域社会、地域経済をつくり上げる上でも、国土強靱化地域計画は必要であると考えておりますので、本市におきましては、令和2年度中に策定する予定であります。

次に、2件目の安定的な水の供給の確保についての水道事業の現状と今後の取り組みについてであります。水道台帳の整備状況につきましては、平成30年12月に水道法の一部改正が行われ、水道台帳の作成と保管が義務づけられましたが、本市では、昭和63年度より電子化に着手し、現在、水道施設管理システムとして管理しております。

次に、管路更新率につきましては、水道管の耐用年数は40年とされており、平成30年度で全体の約16%、延長にして約24.2キロメートルが老朽管となっていることから、毎年、老朽管更新事業を行い、管路更新率は0.8%となっている状況であります。

次に、鉛管、アスベスト管の現況につきましては、本市では、管路布設において鉛管は使用しておりません。また、アスベスト管につきましては、平成12年度の老朽管更新事業により全て交換を終えております。

次に、管路更新の優先順位につきましては、平成30年度から本管漏水調査を実施し、老朽管を中心に調査しているところであり、この結果を参考に、地形や土壌の状態なども考慮し、優先順位を定め、地域をブロック分けし、より効率的な管路更新を実施しております。

次に、水道施設の耐震化率と今後の取り組みについてであります。基幹管路である大口径の耐震適合性がある管路の割合は48.1%となっております。総延長に対する耐震化率は4.1%となっております。管種や継ぎ手の部材により耐震性を高められることから、平成29年度に策定した管路選定基準に基づき、移設更新工事の際には、伸縮性なども考慮し、耐震性の向上に努めております。

また、浄水場や配水池におきましては、平成14年に完成した中区配水池が耐震化施設となっております。その他の施設につきましては、現在の耐震基準に満たない状況であり、対策等を検討しているところであります。

次に、資産管理の取り組みについてであります。水道事業における資産管理、アセットマネジメントは、浄水場、配水池、管路について、将来必要となる更新費用を把握する際に活用されるものであります。本市におきましては、平成28年度に策定した水道事業経営戦略において、今後10年間の更新事業費を計上するとともに、収益的収支についても試算し、公表しており、水道台帳や固定資産台帳でも資産管理しておりますので、今後の経営戦略の見直しにおいて、更新費用も見直し、経営基盤強化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） それでは、1件目の国土強靱化地域計画から再質問させていただきます。

いま、市長から、地域計画は令和2年度中に策定という答弁をいただいたところでございます。

この国土強靱化においては、第13条では、市町村は、この計画を国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る市町村の計画の指針となるべきものとして定めることができるとなっております。ハードとソフトの両面にわたる強靱化の取り組みは、総合計画や地方創生などとあわせて推進する市町村も全国の中ではあります。具体としては、千葉県旭市は、地域計画を国の基本計画と同様にアンブレラ計画として、また、新潟市は並列の上位計画として、そして、埼玉県春日部市は地域計画と総合計画を一体的に策定されております。

私は、総合計画にも資する計画だと思っていて、地域計画の位置づけは重要と考えますが、本市では、総合計画と地域計画の位置づけについてどのようなお考えをお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大栗議員の再質問にお答えします。

国土強靱化地域計画と他の計画との兼ね合いというふうに理解しておりますけれども、議員がおっしゃるように、つくり方としては、総合計画との関連性については三つのパターンが示されています。いまおっしゃいますように、いわゆるアンブレラ計画という形と、並列にするという形と、総合計画と一体とするという三つのパターンが示されているところでありますけれども、いずれにしても、国土強靱化地域計画は指針になるという理念は変わっていないというふうに思っています。

ただ、私どもとしましては、本格的な作業はこれからはになりますけれども、基本的な考えとしましては、総合計画と地域計画は並列の上位計画というふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） 了解をいたしたところでございます。

それでは、安定的な水の供給の確保について再質問させていただきます。

管路の更新については、富良野市は0.8%の状況との答弁でございました。

そんな中、法定耐用年数の40年を超えている管路の更新はどのぐらいになっているのでしょうか、状況がわかればお伝えしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

老朽管の更新に係る期間という御質問です。

平成30年度末におきます老朽管の状況は、全体の16%、延長にして24.2キロメートルとなっております。この老朽管を更新するために、仮に年間500メートル、約3,000万円の予算とした場合、約50年というふうに試算しているところでございます。

しかしながら、老朽管は年々増加することから、老朽化の状況等を把握し、管路更新の優先順位等も考慮しながら、更新費用の平準化が必要というふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） 続きまして、いま、富良野市で公表している水道事業のディスクロージャーでは、年間総配水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量を示す有収水量の割合を示す値、有収率の数値は、平成29年度、そして平成30年度はともに77.9%で、29年度の類似団体と比較いたしますと4.14%の減となっております。

本管漏水調査に力を入れて実施されているようですが、この調査結果はどのようになっているのでしょうか。この調査結果に基づく取り組みが安定した事業経営につながるとは思いますけれども、取り組みの考えについて伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

有収率の低下というところでございます。

近年、有収率の低下がございまして漏水調査を行ってきております。漏水調査につきましては、平成30年から実施しておりまして、平成30年には、駅西側の幹線管路を中心に、扇町、南町方面を実施しております。その結果、本管2カ所と量水器10カ所で漏水が判明しまして、修繕を行ってきております。また、平成31年度につきましては、麻町、東雲地区を実施いたしまして、本管2カ所と量水器13カ所の漏水が判明したところであり、こちらのほうについても修繕を行ってきております。

今後は、北の峰地区や桂木町、西町地区を予定しておりまして、この調査結果等も参考にしながら、老朽管の更新の優先順位を判断してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、大栗民江君の質問は終了いたしました。

散 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明12日の議事日程は、お手元に御配付のとおり、渋谷正文君、宮田均君の一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時5分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年12月11日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 石 上 孝 雄

署名議員 日 里 雅 至